

令和2年3月10日

中国工業株式会社 一般事業主行動計画（第4回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行
動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2. 内 容

目標1 令和7年3月末日までに、育児休業・介護休業の取得対象者から除外され
る者の範囲を「入社1年未満の社員」から「入社6ヶ月未満の社員」に縮
小する。

<対策>

- ・令和2年 4月～ 内容の検討と立案
- ・令和3年10月～ 労働組合と協議
- ・令和5年 3月～ 社内規程の改定
- ・令和6年 4月～ 制度導入及び社員への周知

目標2 令和7年3月末日までに、看護休暇・介護休暇が取得できる者の範囲を「入
社日から6か月経過後の翌日から起算して」から「入社日から3か月経過
後の翌日から起算して」に拡大する。

<対策>

- ・令和2年 4月～ 内容の検討と立案
- ・令和3年10月～ 労働組合と協議
- ・令和5年 3月～ 社内規程の改定
- ・令和6年 4月～ 制度導入及び社員への周知

目標3 令和7年3月末日までに、看護休暇の対象者の範囲を「子供が小学校就学
前であること」から「子供が中学校就学前であること」に拡大する。

<対策>

- ・令和2年 4月～ 内容の検討と立案
- ・令和3年10月～ 労働組合と協議
- ・令和5年 3月～ 社内規程の改定
- ・令和6年 4月～ 制度導入及び社員への周知

以上